



福岡医発第 1510 号(地)

令和 5 年 9 月 9 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省 略)

令和 5 年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者
に関する講習会」の開催案内及び周知の協力依頼について

今般、日本医師会と日本産業廃棄物処理振興センターの共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」が開催される旨、日本医師会より連絡がありました。

特別管理産業廃棄物管理責任者につきましては、各医療機関等に設置されることとなっており、本講習会は、医療機関等において廃棄物管理・処理の実務を担当される事務職員等の方々が特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得できるものです。

また、医師・薬剤師・看護師・臨床検査技師等は法律上、感染性産業廃棄物に関する特別管理産業廃棄物管理責任者となる資格をすでに持っていることとされておりますが、医療機関等から排出される廃棄物の管理・処理等の体系的な知識を習得する機会として、本講習会は有効なものとされております。

本年度は、昨年度と同様に修了試験以外はお自宅等での動画視聴の方式となることにご留意ください。

試験会場についても、本年度は 7 回（福岡開催：令和 6 年 2 月 27 日）の予定としておりますが、試験に合格することが修了証の授与の条件となっておりますので、確実に受験が可能な日程を確保いただきますようお願いいたします。

また、試験会場での感染対策は、会場運営を行う日本産業廃棄物処理振興センターによって万全が期されておりますが、お住まいの地域と、試験会場の地域における新型コロナウイルス感染症の流行状況や、都道府県をまたいだ移動のリスク等も含めて、申し込みに関してご検討ください。

本講習会の申し込み並びにお問い合わせは、別紙をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

令和 5 年 9 月 1 日

都道府県医師会 会長 殿

公益社団法人 日本医師会

会長 松 本 吉 郎

（公印省略）

令和 5 年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理
責任者に関する講習会」の開催案内及び周知の協力依頼について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では昨年度に引き続き、日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」を別添の開催案内に基づき、開催いたします。

特別管理産業廃棄物管理責任者については、各医療機関等に置かなければならないこととなっており、本講習会は医療機関等において廃棄物管理・処理の実務を担当される事務職員等の方々が特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得できるものであります。

また、医師・薬剤師・看護師・臨床検査技師等は法律上、特別管理産業廃棄物管理責任者となる資格をすでに持っていることとされておりますが、医療機関等から排出される廃棄物の管理・処理等の体系的な知識を習得する機会として、本講習会は機能してまいりました。

なお、本年度は、昨年度と同様に修了試験以外はご自宅等での動画視聴の方式となることにご留意ください。

試験会場についても、本年度は 7 回（昨年度は 6 回）の予定としておりますが、試験に合格することが修了証の授与の条件となっておりますので、確実に受験が可能な日程を確保頂きますようお願いいたします。

また、試験会場での感染対策は、会場運営を行う日本産業廃棄物処理振興センターによって万全が期されているとのことですが、お住まいの地域と、試験会場の地域における新型コロナウイルス感染症の流行状況や、都道府県をまたいだ移動のリスク等も含めて、申込に関してご検討下さい。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただきますとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

◆申込方法：日本産業廃棄物処理振興センターHP を参照

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/index.html>

令和 5 年度「医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」開催案内

- 感染性産業廃棄物を生じる医療関係機関等では、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています。(廃棄物処理法 12 条の 2 第 6 項)
- 医師、看護師等の方は講習会を受講することなく感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を有しています。しかし、本講習会は資格取得の目的のみならず産業廃棄物の管理に関する知識を修得していただく機会として有効です。
- 事務職等の方は、本講習会を修了することにより感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として都道府県・政令市に認められます。

【講習会概要】

- 開催方法 : オンライン形式(事前にパソコン等で講義動画を視聴して受講し、会場で試験を受ける 2 段階形式)により開催します。
(対面式の講義は行いません。ただし、試験は会場での受験が必要です。)

①お申込み

- ・ 講習会の課程・試験の日時・会場を選択し、お申込みをします。
講義の視聴だけの申込はできません。
開催日が限られているため、確実に受験できる会場を選択してください。
- ・ 仮申込後、受講料お支払い後にはメールでご案内をお送りします。



②講義動画を視聴して受講する

- ・ テキストは、受講料支払い後 2 週間ほどで届きます。
- ・ テキスト等の資料が届いたら、マイページで講義動画を視聴して受講します。



③ 会場で試験を受ける

- ・ 受験に当たっては、マスクの着用が必要です。
- ・ その他、受験に当たっての留意事項等をテキストと一緒に送りします。



④ 試験結果の送付(試験日から約 3 週間後)

- ・ 合格者には、修了証を交付します。
- ・ 不合格者には、再試験のご案内をお送りします。

- 講習期間 : 講義動画視聴 5.5 時間、試験 45 分間(ガイダンス含む)
- 受講料 : 13,200 円(税込み テキスト代含む)
- 申込方法 : Web 申込
- 講習内容 : 1. 廃棄物の関係法規 2. 感染に関する基礎知識
3. 廃棄物の処理と管理 4. 修了試験
- 修了証 : 修了試験に合格すると修了証が授与されます。この修了証をもって都道府県・政令市より「特別管理産業廃棄物管理責任者」として認められます。
- 生涯教育制度 : 今年度は講義形式ではないため、単位の付与はありません。(裏面参照)

【試験会場・開催日程】

開催地	開催日	開始時間	会場	定員
愛知	2023 年 10 月 25 日(水)	13:30	名古屋銀行協会会館	77 人
大阪	2023 年 11 月 30 日(木)	13:30	天満研修センター	75 人
東京	2023 年 12 月 1 日(金)	13:30	KFC Hall&Rooms	83 人
北海道	2024 年 1 月 24 日(水)	13:30	北海道経済センター	40 人
東京	2024 年 1 月 31 日(水)	13:30	KFC Hall&Rooms	83 人
福岡	2024 年 2 月 27 日(火)	13:30	(公財)福岡県中小企業振興センター	96 人
東京	2024 年 3 月 6 日(水)	13:30	KFC Hall&Rooms	83 人

【講習会の申込み方法】

＊申込受付は、2023 年 9 月 1 日(金)から開始

日本産業廃棄物処理振興センターのホームページより、申込みができます。

【URL】<https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/index.html>

＊上記 URL の「講習会・研修会を申込み」ページの『講習会を申込み』をクリック

【医師のみなさまへ】

日本医師会生涯教育制度について、今年度は対面の講義形式ではなく、講義動画を各自で視聴する形式としているため、同制度の単位を付与できる要件に満たず、単位付与はございません。予めご了承ください。

【新型コロナウイルス感染症について】

本講習会は、毎年開催しております。今年度については、お住まいの地域と、試験会場の地域における新型コロナウイルス感染症の流行状況や、都道府県をまたいだ移動のリスク等も含めて、申込に関してご検討を頂きますと幸いです。

主 催	日本医師会、日本産業廃棄物処理振興センター
実施協力団体	各都道府県の産業廃棄物協会

講習会全般の	日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部	03-5807-5913
問合わせ	日本医師会 地域医療課	03-3942-6137